

2019年2月定例県議会を終えて

2019年3月20日

日本共産党福島県議会議員団

団 長 神山 悦子

副 団 長 阿部裕美子

副 団 長 宮川えみ子

幹 事 長 宮本しづえ

政調会長 吉田 英策

はじめに

2月定例県議会は、2月14日～3月20日まで35日間の会期で開催されました。福島第一原発事故から8年、日立製作所がイギリスでの原発建設計画凍結を発表するなど、安倍政権の原発輸出政策が完全に行き詰まっています。原発は、高コストでビジネスとして成り立たなくなっていることが、世界の流れからも明らかです。野党4党が国会に提出した「原発廃止・エネルギー転換を実現するための改革基本法案」（原発ゼロ基本法案）を審議し、実現することが急がれます。

沖縄県の新基地建設計画をめぐる、名護市辺野古沿岸の埋め立ての賛否を問う県民投票が2月24日投開票されました。「反対」が7割強に及び、玉城デニー氏が昨年9月の県知事選で獲得した史上最多の票数も大きく超えるという歴史的な結果です。県民の「埋め立て反対」の民意は動かしがたい確固たるものです。

安倍政権は今国会で、統計不正をはじめ、消費税増税、大軍拡と改憲、沖縄基地、原発、日領土、社会保障など焦点課題で、すりかえと開き直りの答えを繰り返すばかりです。国政の中心問題で、まともに答弁できない首相に政権を担う資格はありません。

1月22日、2月定例県議会に向けた知事申し入れを行いました。新年度予算編成に当たり、安倍政権の下ですすむくらしと憲法破壊、原発推進の強権政治から県民のいのち、くらしを守る防波堤となる県政の実現を求めました。

1月24日、全県の党地方議員を対象に国保学習会を開催。県議団から国保税軽減の党提案について、県当局より新年度の市町村納付金と仮算定についての説明後、意見交換を行いました。参加者からは、県も独自の支援策を講じて軽減を図るよう要望が出されました。

1月31日、みんなで新しい県政をつくる会が県交渉を行い、消費税、賠償、医療介護の人材確保、学童クラブ、学校給食費、給付制奨学金、種子法の7つの重点要望について現場の声を届けました。つくる会代表からは、県はもっと現場の声をよく聞き県政に反映させてほしいと要望が出されました。

2月8日、県教委は県立高校改革前期実施計画を発表、今後5年間で1学年3クラス以下の高校を再編し、25の県立高校を13校に統廃合する計画です。「地域の文化拠点なくなる」「地域の衰退に拍車がかかる」など地元関係者からは統廃合に反対の声が上がっています。さらに、今計画では「進路指導拠点校」「進学指導重点校」「キャリア指導推進校」「職業教育推進校」「地域協働推進校」「定時制・通信制高校」の6つ

の学校群に区分けし、「特色化」という名の序列化を推進するとしています。教育行政が決めた育てたい生徒像を固定化し、中学の段階から押しつけることは、「人格の完成」という教育本来の目的が歪められることにつながりかねません。地域住民や学校関係者の声を丁寧に聞くべきです。

3月9日には「福島を忘れない全国集会」、16日には「原発のない福島を県民大集会」が開催され、熱気あふれる集会となりました。

内堀県政2期目の新年度一般会計予算案は、前年当初比131億円増の総額1兆4,603億円。消費税10%増税など悪政を強める安倍政権と一体に県政運営を進め、イノベーション・コースト構想関連事業へはさらに912億円計上し、避難者への住宅無償提供打ち切りなど「人間の復興」に関わる被災者支援は切り捨てが進められています。

県議団からは、代表質問に宮川えみ子県議、追加代表質問に阿部裕美子県議、一般質問に宮本しづえ県議、総括質問に吉田英策県議、最終本会議では神山悦子県議が議案への討論に立ちました。知事提出議案のうち2019年度県一般会計予算案や消費税10%引上げに伴う県の利用料・手数料引上げの条例37件など44件については反対。議員提出議案の意見書については、11件中10件に賛成しました。

一、質問論戦の特徴について

(1) わが党の代表質問、一般質問について

◆代表質問：宮川えみ子県議（60分）

安倍政権の防波堤となり、県民の暮らし最優先の県政を求めました。消費税増税中止・原発ゼロ基本法案の成立を、民報新聞等世論調査を受けて福島第二原発廃炉は国が決断すべきと求めよ、第二廃炉を目指す新たな方策を、中央主導で道州制に道を開くのではなく自治体支援を、改憲中止などを質しました。

避難者住宅支援打ち切りやめよ、児童虐待対策、イノベーション・コースト構想見直し、若者が集まる県づくり、働く条件の改善、高齢者福祉、教育の充実、国民健康保険、産業振興、再生可能エネルギー、河川整備についても質しました。

避難者支援については、3月末で南相馬市・川俣町・川内村・帰還困難区域を除く葛尾村と飯館村の避難者への仮設住宅無償提供と、自主避難者への住宅補助打ち切りについて、知事が原子力災害は終わってないとして復興庁の後継組織と財政支援を国に求めているのであれば、避難者の住宅支援も継続すべきと求めました。内堀知事は打ち切り方針を変えず、個別状況に応じた支援などと冷たい答弁でした。

消費税増税については、①深刻な消費不況の下の増税 ②世界経済のリスクが高まっている②実質家計消費が年間25万円も落ち込んでいる ③毎月勤労統計不正による賃金の伸び率かさ上げ ④複数税率やポイント還元など異常な「景気対策」を行うとしていると批判しながら、県内でも中小企業は、昨年倒産した企業（負債総額1,000万円以上）件数は78件と震災翌年以降最も多く一昨年より22件、率にしておよそ4割も増加した、原発事故で困難な福島県経済は一層重大な事態になると指摘し、増税中止を求めました。

住宅用蓄電設備の導入支援を求めたことに対し、再生可能エネルギーの固定価格買取

期間が終了する世帯に導入経費の一部を補助する、数量については応募の状況を見てと答弁しました。

◆追加代表質問：阿部裕美子県議（30分）

商業まちづくり基本方針の見直しについて知事の見解を質しました。商業まちづくり条例の基本方針の見直しで、中枢都市構想連携による広域的なまちづくりの推進が書き込まれることは、これまで6千平方メートルを超える大型店の立地を抑制し、中小商店の営業と暮らしを守る役割を果たしてきた条例の目的に逆行することを指摘しましたが、新たに広域的なまちづくりの視点を加えた見直しを行う答弁を繰り返しました。

過酷事故に苦しんでいる被災県の本県こそ全国の原発再稼働中止を国に求めるべきについては、県は国の責任において検討すべきとのいつもの答弁を繰り返すのみでした。

伊達市のガラスバッチデータ提供問題・県の県民健康調査に関するデータ提供の基準の考え方や自衛官募集の適齢者名簿提出問題を取り上げました。

障がい者の問題についてはこの間の災害時の対応に学び、要支援者の戸別避難計画の策定、防災と福祉の連携強化を求めました。あんぽ柿の振興、イノシン対策、県職員の増員を取り上げました。

◆一般質問：宮本しづえ県議（20分）

避難者向け住宅支援が次々と打ち切られるもとの、避難者が生活困難に陥っていると、県に住宅支援の継続を求めました。その中で、県が国から借り受けて自主避難者に貸しだしている国家公務員宿舎について、県が延長の申請をすれば国は応じる考えがあると述べており、お金がかかるわけではないこの事業は期間延長すべきと求めました。しかし、県は2年間で終わる計画を変える考えはないと述べて、冷たい姿勢のままです。避難解除された地域住民に対する仮設借り上げ住宅提供も方針を変えようとはしません。

除染で出た除去土壌の再生利用については、県民の反対が強く行うべきではなく、知事は国に県民の意思をはっきり伝えるべきだと迫りました。知事は、国には丁寧な対応を求めると繰り返すだけで、中止を求める立場はありません。28日に報道された朝日新聞と福島放送が共同で行った県民世論調査では、再生利用に反対が61%、賛成は27%と圧倒的に反対が多数を占めたことも紹介し、これが県民の意思であり、知事はこの県民の意思を尊重すべきと求めました。

同じ世論調査の中で、元の生活に戻るまでには20年かそれ以上かかると思う人は74%に上り、いかに復興の道のりが長くかかると感じているかも明らかになりました。だからこそ、県民は福島の事故を教訓にしてほしいと思っているのであり、教訓が活かされていないと感じている人が65%に上ったのは、国も東電も違う対応に苛立っているからです。県は県民の声に真摯に耳を傾けるべきです。

無認可保育所への補助金について、県は企業が設置する企業主導型保育所には国の補助を上回る補助要綱をつくる一方で、一般の認可外保育所には微々たる補助金しか出さないのは不公平と指摘。認可保育所不足、多様な保育ニーズに認可外保育所が対応している現状を踏まえるなら、大幅な補助金の引き上げを行うべきだと求めましたが、ま

もな答弁はありません。

児童虐待、いじめ、不登校の増加に対して、人的体制を強化することが何よりも優先すべき対策だと迫りました。

◆総括審査会質問：吉田英策県議（33分）

福島第二原発の廃炉の正式決定を求めよ、賠償指針の見直し、県立高等学校統廃合の見直し、リビング小学生新聞を学校で配布させたことなどについて質しました。

高校統廃合については、実施計画にもとづき説明会を行いますが、出された意見を反映するとは言いません。リビング小学生新聞は広告満載の問題ですが、この新聞は民間新聞ですが、県教育委員会は学校に指示を出して配布させました。行政の公平性からいって問題だと質しましたが、反省がなく引き続き行う姿勢も示しました。

また、国・東電の賠償について質問。東電がADRの和解案を拒否し続けていることや、全国の原発裁判のすべての判決で国の中間指針を上回る賠償命令が出され、県内33の市町村長の85%が中間指針の見直しを求めていることも紹介し、中間指針の見直しが必要と質しました。

◆議案への討論：神山悦子県議

2019年度県当初予算に反対の立場で討論しました。県の一般会計当初予算は、復興・創生分6,001億円を含め1兆4,603億円です。

消費税10%増税と憲法9条改憲、原発再稼働など悪政を強める安倍政権と一体に県政運営を進め、新年度予算もその立場からの編成だと指摘。原発事故による被災者に寄り添う姿勢はみられず、避難者への住宅無償提供を次々と打ち切る県を批判し「人間の復興」がなければ真の復興とは言えないと述べました。

その一方で、イノベ構想には前年度の700億円を上回る912億円を計上。総額156億円かけるロボットテストフィールドは新年度中に完成の予定ですが、地元の商工会議所でも「復興に役立つ」としているのは3%程度だったと指摘。

全国的にも低い県民の医療・福祉・教育にこそ大幅な予算と施策の拡充が必要と述べました。

石炭ガス化複合発電（IGCC）で使う石炭荷揚げのための小名浜港東港（人工島）整備に127億円を計上したことは、地球温暖化対策に逆行すると反対。消費税10%増税に伴う県の手数料・使用料の引き上げ条例改正は中止を求めました。

（2）他会派の動向について

県教委が2月に初めて公表した県立高校の前期統廃合計画について、県南と南会津選出の2人の自民党県議が、高校統廃合で通学が困難になる事態を一般質問や総括質問で質しました。与党県議からも県教委の方針に異論が出たことは、地域や首長からも反対の声が大きいことの反映です。その一方で、同時に発表した県立高校「特色化」という名の序列化および4月からの県独自の学力テストについて、やめるべきと指摘し中止を求めたのは、共産党県議団だけでした。

二、各常任委員会・特別委員会の特徴について

◆総務常任委員会：吉田英策県議

庶務業務集中処理化推進事業については、3年ごとに委託する外部委託事業、パソナなど大手派遣事業会社に委託します。また風評・風化対策として6秒の動画を作成し、インターネットやビルの中や山手線での宣伝を行います。市町村への人的支援については、必要な職員数592人のうち581人が確保される見込みです。

福島原発廃炉に向けた取り組みで廃炉安全監視協議会の取り組みについて質しました。現地駐在職員による現場確認を通じて監視をしていくとのことですが、監視の在り方が問われます。また、廃炉作業での作業員の安全対策について県として東電に求めるべきと質しました。

火山対策は、火山対策協議会を開催し避難計画の検討などをおこなうとのことで、その際には高齢者や要配慮者への対策を求めました。

◆企画環境常任委員会：宮本しづえ県議

補正予算の審議。太陽光発電事業の減額について理由を聞くと、当初4千件を見込んでいたが3千件に留まったため減額になったとの説明。手続等の遅れがあったとしても、県民参加の地域密着再エネ推進を掲げる県は、もっと取り組みを強化すべきと質しました。

公共交通支援では、通常の市町村生活バス路線維持経費が減額になったのは利用減少が主な理由と説明。イノベ関連施設を巡る交通体系をつくる実証事業にもほぼ同額の予算が付けられており、本当に必要なものなのかの吟味が必要だと指摘しました。

◆商労文教常任委員会：神山悦子県議

○商工労働部

2月補正予算は、福島ロボットテストフィールドの将来的な大規模な修繕費用等に充てるための使用料を、福島原子力災害復興基金に積み立てる積立金を計上。

新年度当初予算は、商工労働部のイノベ構想推進費138億円（国がほぼ全額補助）のうち、南相馬市のロボットテストフィールドに78.4億円（全体整備費156億円）を計上し年度内の整備終了をめざします。また、同研究棟内に「ハイテクプラザ南相馬技術支援センター」を7月に新設し、それに伴う使用料・手数料の条例改定を行います。しかし、中小企業同友会との懇談では、南相馬の会員から「イノベ関連事業は、地元事業所にほとんど関係ない」との厳しい声が出されました。

中小企業に対する新規事業として、事業承継等支援事業費約10億7,700万円（国1/2）と、小規模事業経営支援に21億円を計上。

雇用対策では、Fターン事業費として、国の補助金を活用し高校生や大学生向けの県内企業への就職支援事業を行い、イノベ人材確保、市町村の企業誘致も支援。観光費では20億円を計上し、国内・国際観光、教育旅行誘致へのバス代補助等を行います。

全国に先駆けて制定した郊外への大型店出店を規制する県商業まちづくり条例について、伊達市へのイオン進出をねらい「基本方針」を変更しようとする県の姿勢を批判。また、この背景にある「連携中枢都市圏」構想の問題点も指摘しましたが、県は、消費者や

商店をとりまく情勢の変化を理由にあげるばかりです。

○教育庁

2月補正予算には、国の災害対策・国土強靱化2次補正予算を活用し、特別支援学校教室へのエアコン設置工事費が計上されました。ただし、工事は新年度は県立高校の教室に設置し、特別支援学校は来年夏までに設置予定です。

当初予算は、「学力向上に責任を果たす」などとして、4月11日に小学4年～中学2年生を対象に新ふくしま学力調査を実施する約7,600万円を計上。また、基礎的読解力を測るリーディングスキルテストを今年度も詳細版で調査します。

小学校の英語教育に向けて中学校の英語免許を有する専科教員を小学校に配置します。教職員の多忙化解消のためとして、小学校のスクール・サポートスタッフ、中学校及び高校の部活指導員を増員します。あわせて、国の教育IC化戦略で大学入試改革に伴う調査書の電子化への対応などとして、すべての県立学校に成績や学習者情報記録、保健管理などの生徒に係る校務情報と教職員を一元的に管理する全県統一の「統合型校務支援システム」導入に約1億8千万円を計上（保守管理は業者に委託）。これに職員の勤怠管理の端末も整備するとしています。児童生徒に関わる情報を一元化すれば、県教委の管理がいっそう強まると指摘。

地域との共生を図るとして、新たに公立学校に地域連携担当教職員を任命し、県立高校にもコミュニティ・スクールを導入します。

ふたば未来学園中学校・高等学校は、4月から新たに中学校が開校し、併設型県立中高一貫校となります。

県立高校の前期統廃合計画は、廃校の対象となる学校関係者や地域から反対の意見が出ていること。また、「特色化」という名で高校の選別化・差別化を批判。関係者の意見をふまえて見直しも必要と求めました。

一昨年、光南高校の柔道部活動において、入学したばかりの1年生の部員に「絞め落とす」行為を行い、2～3回意識を失わせたコーチと顧問や学校長を処分するに至った経緯を質すとともに、当該保護者から意見が寄せられていることから質問。昨年4月、全柔道連から「締め落とす」「マイッタをしても絞め続ける」等の暴力的な行為の根絶に向けて通知が出されていると指摘し、再発防止と生徒へのケアや保護者との話合いの場を求めました。

新年度から行う県学力調査などを4面にわたり掲載した福島リビング小学生新聞「てとて」2号を、県教委が市町村立小学校長あてに事務連絡と称した指示文書を送付し、職員及び児童（3～6年生）を通じて保護者に配布するよう依頼したことは問題と指摘。県内の学習塾やハウスメーカーなど企業広告が満載の民間新聞に、公的教育機関が配布依頼することは今後中止すべきと厳しく批判しました。

◆農林水産常任委員会：宮川えみ子県議

2019年度予算審議では、農業経営者育成費が前年度より減額されていることを取り上げ増額と利用しやすくすることを求めました。これは新規就農者参入事業で、2018年度の実績では281人で定着率は約80%で、220人毎年確保できれば認定農業者約8,000人なので賄

っていける、参入が新年度から45歳から50歳までに緩和されたと答弁。認定農業者だけでなく広く農業者支援を求めました。

米の全量全袋検査は続ける、中山間地域等直接支払い事業は有利な事業で推進を図る、イノシシ対策では新たな計画がスタートするが被害が高止まりにならないように求めました。花粉が出ない杉の植樹は種を早くとれるように対策を行っているとの答弁。

漁業支援では、水揚げ数量が震災前の15%にとどまっていることで支援策を求めました。魚価が低価格でとどまらないように対策を様々行いながら拡大を図っていくとのこと。

県が行う建設事業等に対する市町村の負担や消費税増税関連で公共料金の値上げにつながる条例は反対しました。家畜伝染病予防法施行条例の農業者に負担の新設は、国から農業者に返還する仕組みを確認し賛成しました。

郡山の林業研修センターでは、福島県が開発したオリジナル品種「ふくふくしめじ」の栽培状況を調査しました。

◆土木常任委員会：阿部裕美子県議

近年の地震、風水害などの災害を受け、緊急に実施すべきハード・ソフト対策を、国は3年間で集中的に実施するとして「防災3カ年緊急対策」の本県の18年度追加分の補正は、112億3,581万円。そのうち国直轄事業負担金は10億1,133万円、県事業は102億2,448万円。そのうち河川約57億、砂防約10億5,900万円、道路28億5,053万円、街路5億4,805万円となり、樹木伐採や河道掘削等の緊急対策、円滑な避難の確保や土砂・洪水氾濫等の緊急対策、道路の落石や雪崩対策等が実施されます。災害救助法による民間借り上げ家賃や応急仮設住宅撤去分が18億8,278万円の減額補正。県が行う建設事業等に対する市町村の負担の追加および一部変更については反対。

復興関連整備事業や2018年豪雨をふまえた治水対策事業や要望の多い維持補修事業などが増額となり、前年対比126%増の2,802億472万9千円の予算額。

不要な大型公共事業として反対をしてきた小名浜東港2019年度事業費は、総計183億円（事業費総額1337億円）。

県営復興公営住宅における2019年度から発生する収入超過者への割増家賃対策については、家賃が高額になることを避けるため、震災前に建設した県営住宅の近傍家賃を参考に1,300円/㎡の単価を設定し、これに住戸面積を乗じた額を近傍家賃とみなして県営住宅と同程度の水準まで割増家賃を減免します。

民法の改正による借家の経年劣化分と通常損耗については貸主の負担となることについて、本県の県営住宅については2020年からの実施に向けて検討中との県の答弁でした。

県発注工事の算出誤りについて、県は国の基準制定を受け、2017年10月に算出方法を改正したが、出先機関に周知徹底されておらず、従来の方で進めてしまったことが誤りの原因であり、今後、改正内容を共有し、積算方法が誤っている場合に警告が表示されるシステム導入などで再発防止を目指すとしています。その背景に職員不足がないかと質しました。

公共工事に8千ベクレル以下の放射能除去土壌を使うことが大きな問題になっていますが、県内に放射能をばら撒くようなことはすべきでないとの質問に県は「使うつもり

はありません」と答弁しました。

◆避難地域等復興・創生対策特別委員会：神山悦子県議、宮川えみ子県議

神山県議は、避難者や県の多目的医療用ヘリの柔軟な運用、医師確保対策を県が県医師会に委託して医業者バンクを図る方針について質問。宮川県議は、先週水揚げされたコンカスベから161ベクレルという基準値100ベクレル越えの魚が漁業の自主検査の中で検出されたことについて質しました。

県が整備した二次救急医療機関の「ふたば医療センター附属病院」に多目的医療用ヘリが昨年10月から運航開始されていますが、院長の説明ではドクターヘリと運用規定が違い航空法や国土交通省、厚労省の規定で着陸が自由にできないとのこと。そもそも双葉地方は、原発事故前から医療体制がぜい弱で、原発事故以降は100あった医療機関が3分の1程度しか回復せず、県内各地の医療機関と連携して患者を搬送しています。原発作業員の救急搬送も続いていることや浜通りの医療機関が回復していないことをみれば、多目的医療用ヘリの柔軟な運用が必要でないかと求めました。

さらに、今年3月末で住宅無償提供が打ち切りとなる4つの避難自治体の避難住民へのアンケートでは、28%が次の行き先が未定（昨年12月末）と答弁。一方、県が県外等の自主避難者に対する県独自の2年間の家賃補助も今年3月末で終了しますが、対象者2,000帯のうち1,800世帯が今後の行き先が決まっていなとわかっていながら状況すら把握していないと批判。しかも、これまで神奈川県、新潟県、沖縄県、北海道の4道県が独自に家賃上乗せ補助で支援しているのに、福島県の打ち切り方針を受けて今年3月末で終了せざるを得なくなったのは、県の姿勢が問われると指摘。家賃補助を継続し、他の部局とも連携し県の事業メニューで救済し支援できるものを提示するよう求めました。また、課題が山積し、今後も長期に続く中で、復興期間終了後についてどのような考えの下に国と交渉を進めているかを質しました。

◆健康・文化スポーツ振興対策特別委員会：宮本しづえ県議

特別委員会は総括質疑を行い、意見のとりまとめの段階に入る下で、これまでの県の健康づくりは文化スポーツ局が担当、県民運動が県民の健康問題を科学的に分析し対策を講じる取り組みが不十分だったと指摘し、本格的な取り組みを求めました。新年度から保健福祉部に健康づくり課が設置され、ここが担当することになったことは一歩前進です。また、県民は原発事故による健康への影響を心配していることを前提に健康問題に取り組む必要があることを提案しました。

◆交流人口拡大・過疎地域等振興対策特別委員会：阿部裕美子県議

県内・県外調査とこれまでの審議を経て、総括的な論議を行いました。人口減少、少子高齢化がどこでも深刻な問題になっていることは国の政治に問われる問題であることも指摘しました。農林水産業、商工業、観光と原発事故で大きな打撃を受けた産業振興が柱となってこそ地域の活性化は進められる。その点から新たに農林水産部、農産物流課、森林計画課が担当部局に加えられたことは評価できます。

県外調査でみてきた北海道田沼町が目指している田沼町の総合戦略に住民と共に推進することが述べられていることは非常に重要な点で、これまでの審議の中で抜けていた点であることを指摘しました。地域振興は、住民参加で進めることを重視する必要があることを述べました。また、過疎地域振興という場合に地域全体を視野に入れていかなければならない問題であり、進行する高齢化や子育て支援など福祉の分野を抜きには語れないものであり、福祉も含めて総合的に検討する必要性を述べました。

三、意見書・請願の結果と特徴について

「米軍基地負担に関する提言の推進を求める意見書」は、県民連合提出の「日米地位協定の見直しを求める意見書」とともに、県民連合と共産党がそれぞれ賛成。「憲法第9条の改正に反対する意見書」は共産党と社民党1名、立憲民主党2名が賛成しました。

「2019年10月からの消費税率10%引上げ中止を求める意見書」は、共産党以外が反対し否決。その他、県民連合提出の「憲法が掲げる平和主義の理念の堅持を求める意見書」には県民連合と共産党が賛成、県民連合提出の消費税に関する意見書は消費税率の引上げが前提となっていることから反対しました。

共産党が紹介議員となった請願3本について、他会派は意見書と同様の対応で多数で不採択としました。

<意見書・請願結果>以下の通り

議案・意見書		提出党派	共産	県民	自民	公明	未来	
新規	平成31年度福島県一般会計予算	議案	×	○	○	○	○	可決
//	消費税引き上げに伴う利用料、手数料引上げに関する条例（37本）	//	×	○	○	○	○	//
//	消費税率の10%引上げに当たり簡素で公正な税制の実現を求める意見書	県民	×	○	×	×	×	否決
//	2019年10月からの消費税率10%引上げの中止を求める意見書	共産	○	○	×	×	×	//
//	日米地位協定の見直しを求める意見書	県民	○	○	×	×	×	//
//	「米軍基地負担に関する提言」の推進を求める意見書	共産	○	○	×	×	×	//
//	憲法が掲げる平和主義の理念の堅持を求める意見書	県民	○	○	×	×	×	//
//	憲法9条の改正に反対する意見書	共産	○	×※	×	×	×	//
//	食品ロス削減に向けた更なる取組を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	可決
//	児童虐待防止対策の更なる強化を求める意見書	自民	○	○	○	○	○	//
//	幼児教育・保育の無償化に伴う地方負担の軽減及びその質の確保・向上を求める意見書	県民	○	○	○	○	○	//
//	妊婦が安心できる医療提供体制の充実及び健康管理の推進を求める意見書	公明	○	○	○	○	○	//
//	農林水産物及び食品の輸出力強化を求める意見書	//	○	○	○	○	○	//
//	福島県最低賃金の引上げを求める意見書	県民	○	○	△	△	△	継続
//	新たな外国人材の受け入れの円滑な実施に向けた環境整備を求める意見書	//	○	○	△	△	△	//

請願		紹介党派	共産	県民	自民	公明	未来	
新規	10月からの消費税率10%中止を求める意見書の提出について	共産	○	×	×	×	×	不採択
//	「米軍基地負担に関する提言」の推進を求める意見書の提出について	共産	○	○	×	×	×	//
//	憲法9条の改定に反対する意見書の提出について	共産	○	×※	×	×	×	//

※ 県民連合の紺野議員（社民）、古市・高橋両議員（立民）は○

以上